

2012（平成24）年度

# 施政方針

2012（平成24）年2月28日

国立市長 佐藤 一夫



平成24年国立市議会第1回定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席を賜り、誠にありがとうございます。

私が昨年5月に市長に就任してから、早くも10か月が過ぎようとしています。この間の市政の運営に関しまして、市民の皆様、議員の皆様におかれましては、深いご理解とご支援をいただき、この場をお借りして心から御礼を申し上げます。

本定例会では、2012（平成24）年度の予算を初めとして、重要案件についてご審議いただくこととなっておりますが、議案の説明に先立ちまして、市政運営に対する所信を申し上げ、市民並びに市議会の皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

はじめに、昨年の3月11日に発生した東日本大震災については、まもなく1年が経過いたします。この大地震から大津波、放射能への対応と、日本に史上かつてない状況が突きつけられることとなりました。1月19日に報道された国際連合の国際防災戦略（ISDR）の発表によりますと、昨年の世界の自然災害による死者・行方不明者2万9,782人のうち、東日本大震災によるものは1万9,846人と7割近くにも及んだとのこと、まさに未曾有の大災害でございました。

大地震の発生から時間が経過するにつれて、報道により少しずつ被害の状況やその大きさが伝わってまいりました。全貌が見え始めると、地震や津波の規模の想定以上の大きさや放射能汚染の広がり等、これまでの常識がゆらぎ、我々の認識の甘さを痛感いたしました。正確な情報収集と情報提供、初動時を含めた迅速かつ的確な対応、常日頃から非常時の想像力をいかに持つことができるかなど、何が必要で、何が本当に大切なのかを改めて考えさせられることとなりました。

また、市長である私の最大の使命は「市民一人ひとりのいのちと健康、そして財産を守ること」であり、7万5千人の市民の暮らしを預かる者として何ができるのか、何をすべきかを自らに問い直しました。

国立市も多摩直下地震による被害想定をもとにした「国立市総合防災計画」を定めておりますが、ベースとなる被害想定は妥当であるのか、対策は機能するのか、欠けているものは本当に無いのか、直ちに点検及び見直しを行うよう指示しております。

また、従来からコミュニティの希薄化が叫ばれておりますが、大震災の大きな教訓として「人のつながりの大切さ」が再認識されたことがあげられると思います。被災時における安否確認などの初期対応、長期にわたる避難所での共同生活と数多くのボランティアによる支援活動、復興に向けた自治体職員と市民・事業者との連携、諸外国や日本全国からの募金や物資提供等の様々な支援など、人の力の大きさ、つながることの大切さを実感させていただきました。

当市におきましても、被災地への職員の派遣や救援物資をお届けするなどの被災地支援とともに、職員の発案による寄附とクールビズを兼ねた「絆」シャツの販売・着用などの取組を行いました。また、国立市に避難されている方々に対し適切な支援を行うため、防災や福祉などの関係部署、民生委員・児童委員協議会、国立市社会福祉協議会で構成する避難者支援会議を昨年7月に立ち上げました。組織間の連携を図り、戸別訪問による相談を実施、生活課題の情報共有を進め、個々の状況に応じた総合的な支援を行ってまいりました。

「人のつながりの大切さ」は、私たちの抱える福祉や教育、防犯や地域の活性化など行政の諸課題への対応にも密接に関わってくるものであり、コミュニティの再構築に向けた方策が必要と考えております。

今回の震災に伴う災害対策本部の運営、被災地支援や避難者支援の絆、帰宅困難者の保護や計画停電への対応などは、裏を返しますと真に豊かなまちづくりに

つながるものと認識しております。市民や行政、企業が総力を挙げて対応したこの大きな経験を糧にしていきたいと考えております。

さて、私は昨年5月の市長就任以来、住民基本台帳ネットワークシステムの再接続や財政健全化に向けた国立市財政改革審議会の設置など、選挙時にお約束しておりました取組を実現するために全力を注ぐとともに、国立市における様々な課題の解決への糸口をつかむため、国や東京都、JR東日本旅客鉄道株式会社などの関係機関、そして市内の関係機関を訪問してまいりました。たくさんの方々とお会いして、少しずつ良好な関係が構築できてきたという実感がございます。

また、行政運営に当たっては、就任直後の平成23年国立市議会第1回臨時会において、行政執行体制の核となる副市長・教育長の選任の同意をいただき、任命ができたことは、国立市政が前進するための大きな一歩であったと思っております。しっかりと体制を整えて、市民の暮らしを守るという行政の使命を果たしていくことの認識を新たにいたしました。

私は、新年1月4日年頭の挨拶で、今年のコトワザは、「笑顔で元気に楽しむ努力」と話しました。私が11年ぶりに市役所に戻り、まず感じたことは、職員が以前に比べて全体的におとなしくなっているかなということでした。

私が元気に先頭に立って、職員とともに結束力と仕事の成果を高め、市民の皆様のお役に立つことの喜びを知り、やる気を向上させることで更に組織を強化していきたいと考えております。

2年目となる2012（平成24）年度の市政運営につきましては、災害に強く、人がつながる「365日24時間安心・安全のまちづくり」の実現に、職員一丸となって取り組んでまいります。

それでは、まず、2012（平成24）年度の予算案について申し上げます。

2012（平成24）年度の予算は、2011（平成23）年10月決定の「平成24年度国立市行政経営方針」、「予算編成方針」に基づき、厳しい財政状況が予想されるなか、施策の優先順位付けを明確にしたうえで編成を行うことを基本といたしました。

2012（平成24）年度の国立市一般会計と4つの特別会計を合わせた総額は、426億3,570万円で、前年度に比べプラス19億9,962万円、対前年比で4.9%の増となっております。

最初に一般会計ですが、一般会計予算案の総額では、269億800万円で、前年度に比べプラス14億300万円、対前年比5.5%の増となっております。

歳入につきましては、根幹となる市税の収入見込みは、前年度に比べマイナス1億3,000万円、対前年比で0.9%の減と見込んでおりますが、特に固定資産税・都市計画税が大きく1億8,900万円の減となっております。また、市立小・中学校エアコン整備や各種計画事業の実施により、市債は前年度より7億3,400万円、56.1%の増となっております。

次に歳出についてですが、扶助費が前年度に比べて2億2,200万円、3.3%の増、繰出金が2億4,600万円、6.2%の増など義務的な経費を中心とする歳出増により、大変厳しい状況にある中、職員給や物件費をはじめとする経常経費の抑制に努めつつ、市立小・中学校エアコン整備事業、小学校の通級指導学級の開設、保育園の新設や改修、耐震改修の事業、庁舎耐震改修事業、都市計画道路3・4・10号線整備事業など、教育環境の整備や施設の安全対策に関わる事業、都市基盤の整備事業にも積極的に予算を投入することとしました。

また、特別会計についてですが、下水道事業特別会計は4.3%の減となったものの、国民健康保険特別会計が4.6%の増、介護保険特別会計が7.0%の増、後期高齢者医療特別会計が8.8%の増となりました。高齢社会の進展に伴い医療・介護給付が大きく伸びており、繰出金の総額では、前年度に比べて5億9,700万円、3.9%の増となっております。

次に、2012（平成24）年度の主な施策につきまして、大きく5つに分けてその概要を申し上げます。私の任期中はこの柱を踏襲し、実現に向けて取り組んでまいります。

### ～ 365日24時間安心・安全のまちづくり～

1. 国立市民のいのちと健康を守る
2. 国立の子育て・子育てに責任を持つ
3. 国立のまちの景観と賑わいをつくる
4. 法やルールを守り、赤字市政からの脱却を図る
5. その他の主な施策について

#### 1. 国立市民のいのちと健康を守る

昨年選挙において、私は「病気になっても、しょうがいを持って、安心して暮らし続けられるまちをつくる」ことを公約に掲げました。

私は、2012（平成24）年度を超高齢社会に向けた市の基礎を築く年と位置づけております。国立市における全人口に占める後期高齢者（75歳以上）の割合は、2013（平成25）年度には1割を超える見込みであり、また、一人

暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加することが見込まれております。当然のこととして、ここから想定される老老介護、認知症患者の増加についても早急な対応が必要となってまいります。

この2月20日に、国立市地域保健福祉計画策定委員会から「国立市地域福祉計画(案)」の答申をいただきました。今後、この答申をもとに計画を決定し、高齢者保健福祉計画やしょうがいしゃ計画などの福祉関連計画を横断的な角度から補い、地域福祉に重点を置いた計画として、今後の市の地域福祉施策の柱として事業の推進に努めてまいります。

次に、高齢者の施策につきましては、住み慣れたまちで病気になっても365日24時間安心して暮らし続けられる仕組みづくりが欠かせないものと考えております。現在、市民、福祉及び医療従事者、行政の委員により構成される国立市在宅療養推進協議会において、在宅療養の支援体制づくり、在宅医療に関する調整、地域における多職種連携や人材育成等の協議を進めております。具体的な推進体制の整備として、昨年7月には在宅療養の相談窓口を設置し、11月には健康福祉部に地域包括支援担当課長を配置いたしました。2012(平成24)年度からは更に体制を強化し、総合相談やケアマネジメントの支援、介護予防など文字どおりの包括支援を確立するとともに、福祉・保健・医療の連携を深め、在宅療養推進のための下地づくりを進めてまいります。

また、増加傾向にある高齢者虐待の問題についてですが、国立市でも庁内の情報交換や関係機関との連携等を行ってまいりましたが、2012(平成24)年度は、高齢者虐待対応マニュアル策定委員会を設置し、通報から事実確認、虐待



の判断、安全確保等を定めた高齢者虐待対応マニュアルを策定し、未然防止に努めてまいります。

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、救急時の迅速な対応が求められております。高齢者の方は、お身体の状況によっては1分1秒を争う事態も想定され、救急の現場においては、それぞれの医療情報、暮らしや身体状況を迅速に把握し、的確に対応する必要があります。個々の医療や暮らしの情報を入れ、いざという時に活用する「救急医療情報キット」を、対象となる世帯にお配りいたします。日頃の安心につなげていただくとともに、もしもの時の情報収集に役立ててまいります。

しょうがいしゃの施策につきましては、施策の柱となる「しょうがいしゃ計画」の策定に向け、しょうがいしゃ計画策定委員会を立ち上げて、より実効性の高い計画となるよう検討しております。

発達しょうがい児（しゃ）の支援につきましては、保健センターや保育園、しょうがいしゃ支援課、教育委員会がそれぞれ対応しておりますが、切れ目のない継続した支援や成長に応じた相談体制を確立することが課題となっております。

2012（平成24）年度は、市役所内の関係部署による調整会議において、親やご自身が安心して暮らし続けていけるよう、早期発見と相談体制、継続した支援のための仕組みづくりを検討いたします。

また、障害者虐待の未然防止や早期発見、訪問等の迅速な対応、相談やカウンセリング、保護等の支援を行うため、10月の虐待防止センター機能の確立に向けて専門職員を配置いたします。

女性の施策につきましては、近年、DV等家庭紛争の相談が増加しております。実際の相談内容は多岐に渡り、関係部署との連携が欠かせません。相談員は、相

談者ご本人と信頼関係を築いたうえで丁寧な聞き取りを行い、主訴は何かを正確につかみ、安全で的確な措置を講じる必要があります。

また、経済的な問題も含めたひとり親の悩みや子育てに関する悩みなどを総合的にご相談いただくための体制として、児童課内に女性・ひとり親支援担当の職員を増員し、体制を強化いたします。

生活保護の施策につきましては、長引く不況の影響もあり、対象世帯が急増、全国でも150万世帯を超え、過去最多を更新しているという深刻な状況にあります。国立市でも増え続ける相談業務に的確に対応するための体制を整えるとともに、一人でも多くの方が職に就けるよう就労支援のためのインターネット用パソコンを整備し、ハローワーク、東京しごとセンター等と連携し、市内公共施設での出前就職相談会の実施も検討しております。適正受給のための年金受給権や資産の調査についても徹底し、制度の適正運用と自立に向けた支援を進めてまいります。

防災の施策につきましては、東日本大震災での経験を尊い教訓とし、「市民一人ひとりのいのちと財産を守ること」を徹底して追求いたします。

市民の生命と財産を守るため、「国立市総合防災計画」の被害想定の見直しなど計画を総点検いたします。災害時に確実に機能する組織とその仕組みづくり、帰宅困難者の保護などの課題にも取り組んでまいります。

また、近い将来想定される首都直下及び多摩直下地震が起こっても、市民同士が思いやりを持って支えあえるコミュニティづくりを目指します。自主防災組織を増やす等「国立市総合防災計画」に定めた施策を着実に推進するとともに、自主防災組織連絡協議会やコミュニティ施設代表者会議など既存の組織を活用し、地域ごとの小さなつながりを共有することから始めたいと考えております。

また、報道によりますと、政府の地震調査研究推進本部が「立川断層帯」の重点調査を、今後3年かけて実施することとなりました。国立市にも大きな影響を及ぼすことが想定されることから、この調査の動向を注視してまいります。

災害時における要配慮者の対応については、いのちに直結する問題として真剣に取り組まなくてはなりません。現在、災害時要配慮者避難支援事業を行っておりますが、これは、地域におけるひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯、しょうがいしゃなどの要配慮者を把握し、災害時に優先的に救助、避難所に誘導するためのシステムを作るため、モデル実施しているものです。災害時の安否確認とともにコミュニティの再構築にもつながるものとして期待しております。モデル実施に当たっては、青柳1丁目の皆様にご協力をいただき、国立市社会福祉協議会や、自主防災組織、民生委員・児童委員等を構成メンバーとする検討会を1月に立ち上げました。今後は、自治会や自主防災組織を核とした地区支援者協議会を設置し、実際の対象者を把握し、救助にあたる支援者を募り、避難支援体制づくりや避難支援プランの作成等具体的な対策について取りまとめてまいります。

市の施設の耐震化につきましては、これまで学校を最優先に取り組んでまいりましたが、2012（平成24）年度は災害時に災害対策本部を設置する市役所本庁舎の耐震改修を行うとともに、2015（平成27）年度までに、他の施設につきましても順次耐震診断を行い、診断結果に応じて耐震改修を進めてまいります。

また、「国立市耐震改修促進計画」に基づき住宅の耐震化を促進し、加えて災害時の交通網・輸送網の確保のため、東京都と連携して特定緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化も進めてまいります。

次に、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能対策についてですが、国立市ではいち早く、放射能問題に取り組む市民等で組織されるくにたち放射能対策協議会と意見交換を行いながら放射線量測定を実施しております。測定結果につきましても、ホームページ等で迅速にお知らせしてまいりました。

これまで、東京都から貸与された測定器を活用し、公園や小・中学校、児童施設を中心に空間放射線量の測定、委託により市内農産物や土壌、水道水の測定を行ってまいりました。2012（平成24）年度は空間放射線量測定器を5台購入し、より多くの市有施設でより詳細に測定できるよう整備するとともに、市民の皆様への貸し出し事業も始めてまいります。

また、学校給食の食材につきましては、独自検査のため、2月8日に学校給食センターに放射能測定器を設置いたしました。測定結果については、ホームページで随時公表しております。引き続き、安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

## 2．国立の子育て・子育てに責任を持つ

現在の国立市の子育て・子育ての柱となるものは、2011（平成23）年度から始まっている「第二次国立市子ども総合計画」であります。この計画の前身となる「第一次国立市子ども総合計画」は先駆的な計画として作られましたが、この中で定められた重点施策については、財政的な事情もあり、ほとんど実現されませんでした。この第二次計画については、同じ轍を踏まないよう、改めて計画に定めた施策の実現に向けて真摯に取り組むことといたします。

2012（平成24）年度には、子どもの居場所づくりとして常設プレーパークの開設に向けて取組を進めます。また、青少年海外派遣基金を見直して行う新

たな事業について検討しております。子どもたち自身が行うアンケート等で生の声を聞き、事業案をまとめて具体化してまいります。

子育ての施策としては、喫緊の課題への対応として、保育所の待機児童解消に向け最大限の努力をいたします。具体的には、定員数の増加につながる既設保育所の園舎の建て替えや耐震改修、さらに民間保育所の新設を支援し、待機児童解消に向けて取り組んでまいります。

また、命に関わる児童虐待の防止や早期発見を図るための施策も引き続き取り組んでまいります。

次に子どもたちの教育についてですが、教育委員の選任にあたって福祉関係者や保護者を任命いたしました。教育委員会には、少子高齢社会をしっかりと支え、担っていける子どもたちの育成をお願いしております。

また、子どもたちの確かな学力と豊かな心を育てるため、ICT支援員や学習支援員の配置、家庭と子どもの支援員の配置を行っております。また、新学習指導要領の実施に伴う教材や武道備品の充実に努め、子どもたちの健やかな体力づくりを行っております。

教育環境の整備については、学校施設の耐震工事は全ての小・中学校において完了いたしました。引き続き窓ガラスの飛散防止など非構造部材の耐震化事業にも取り組んでまいります。また、近年の猛暑から子どもたちの学習環境を快適なものとするために、普通教室及び特別教室のエアコン工事を行っております。2011（平成23）年度の市立中学校3校に続き、2012（平成24）年度は、市立小学校8校にエアコンを設置してまいります。

また、2012（平成24）年4月より、市立第二中学校に、中学生の通級指導教室を開級いたします。さらに新たな小学校の通級指導教室として、2013（平成25）年4月に市立第七小学校に開設するための準備を進めてまいります。

通常の学級に在籍しながらも、一部特別な指導を必要とする児童生徒の支援体制を拡充し、より個々の適性に応じた特別支援教育の充実に努めてまいります。

### 3 . 国立のまちの景観と賑わいをつくる

国立駅周辺のまちづくりにおいては、2012（平成24）年度は立案のリミットの年であり、今後のまちづくりに向けて重要な基点の年となります。旧国立駅舎の復原、交通体系、高架下や南口公共施設等用地の利活用など、国立駅周辺に賑わいと活力を創出し、防災機能等を兼ね備えた交通結節点として、景観やデザインにも配慮した、人にやさしい歩車共存の駅前広場を創出してまいります。また、2013（平成25）年度末にはJR中央線連続立体交差事業が終了いたします。私はこのタイミングを、国立市が新たなステージに入る絶好の機会と捉えております。南北の通過交通の円滑化、中央線で分断されていた市街地の一体化などの課題の解消に向けて、都市計画道路3・4・10号線や西1条線延伸部分の整備等の取組を進めてまいります。駅周辺の南北方向の交通ネットワーク形成の要となるものと期待しております。

いずれも、後世の市民の皆様にも喜んでいただける、しっかりとした良いものをつくっていくという強い気持ちを持って取り組んでまいります。

次に、南部地域につきましては、城山南地区と下新田地区の2つの土地区画整理事業に合わせて、順次、町名地番の整理を行います。また、狭あい道路につきましても拡幅等整備に努めてまいります。

また、南部に残された田畑や水路などは、新鮮な農作物の供給の場であるとともに、虫や魚、水草が息づく貴重な自然の場でもあります。相続など後継者の問

題や採算性、水路の管理など都市農業の抱える課題は国立市においても例外ではなく、農業を続けていくには大変厳しい状況であります。環境保全の担い手でもある農業の具体的な生き残り策を講じなければなりません。

状況の打開に向けて、民間事業者である研究機関と農業者とがタイアップして特定の作物を国立市の新たな特産物として立ち上げられないか、行政の仲立ちにより模索しております。賛同者の確保や品質管理など課題はありますが、実現すれば農業者には安定した収入が確保され、この事業をきっかけとして共同での取組への機運が高まり、農商工連携の推進が期待できるなど、まちの活性化につながる可能性も秘めております。並行して、都市農業の利点である地産地消を進めるため、消費者である市民との信頼関係を高めていくことが必要と考えております。学校給食においても、地元農業者や事業者のご協力を得て、地元産の梨を使ったゼリーや小松菜を使ったナンを提供し、子どもたちに大変喜ばれております。これからも機会を作り、地元食材への愛着を持っていただきたいと考えております。

また、現在取り組んでいる生き生き都市農業推進事業は、農産物の生産だけでなく、農業・農地が持つ多様な機能を存分に発揮し、豊かな生態系の中で農業者の生産性と収益性を確保することが大前提と考えております。2012（平成24）年度は、あらゆる農情報の発信基地となる中心拠点や「農のあるまちづくり」の実現に向けた体験農園の設置などを検討してまいります。

一方、国立市内の商工業者は、リーマンショックに端を発した不況から一時期好転の兆しが見え始めておりましたが、東日本大震災や急激な円高などの影響が重なり、かつてないほどの厳しい状況が続いており、消費意欲は一向に改善されておられません。人の賑わいが商店街の活性化をもたらすことは周知のとおりでございますが、2012（平成24）年度から2か年のモデル事業として、国立市

商工会と連携し、矢川メルカード商店街とともに協議、研究を進め、賑わいや活性化創出のための対策を検討いたします。

国立の景観につきましては、市民にとってかけがえのない財産であり、大いなる誇りでもあります。この景観を守るため、市民一人ひとりが支え育てる景観づくりを目指します。そのためには、市民の皆様との合意形成を図りながら、絶対高さ高度地区の導入や地区計画の設定を進めてまいります。

#### 4 . 法やルールを守り、赤字市政からの脱却を図る

国立市では、2002（平成14）年12月から約9年間にわたり住民基本台帳ネットワークシステムを切断してまいりましたが、2月1日から、無事システムを再稼動しサービスを開始いたしました。この間市民の皆様には、年金受給者の現況届の提出やパスポートの申請などご不便をおかけいたしました。

住民基本台帳カードにつきましては、申請者が予想を上回り2月25日現在で937名の申込みをいただいております、トラブルも特にございませんでした。

また、再稼動に伴い、市民の皆様の利便性の向上とともに懸念されておりました個人情報の保護につきましても、平成23年国立市議会第4回定例会で可決いただきました「国立市住民基本台帳ネットワークシステムに係る個人情報の保護に関する条例」を遵守し、皆様の大切な個人情報をしっかりとお守りするよう努めてまいります。

次に、国民保護計画についてですが、地方自治法に定められた法定受託事務であり、有事の際の備えとなることから、国民保護協議会を設置し、国民保護計画



の策定に着手いたします。

次に、行財政改革についてですが、財政再建に向けての私自身の姿勢を示すため、「まず隗より始めよ」と就任後直ちに市長の退職金を廃止し、給与と期末手当を15%削減、併せて副市長と教育長の退職金と給与、期末手当についてもそれぞれ一定割合を削減いたしました。2012（平成24）年度は、議会のご協力もいただき、市長・議長共用車も直営方式を廃止し、必要なときに必要な分だけ確保する借り上げ方式に切り替えることといたしました。

職員の給与につきましても、給与体系を東京都の給料表へと移行し、役職加算等を改定するなど、職員のモチベーションを向上させる、職務・職責に応じたメリハリのある給与体系を構築します。

また、平成23年国立市議会第4回定例会において国立市財政改革審議会の設置条例を可決いただきました。この審議会は、国立市の財政という大きな観点から、そのあり方や健全化策、市民負担の見直しの考え方等を集中的に議論していただくものでございます。今回の予算編成におきましても、約14億円の赤字を財政調整基金と臨時財政対策債で補填している状況です。財政状況が厳しい中においても、市民生活において必要なサービスを提供していくために、審議会における議論を踏まえて財政建て直しのための健全化策を構築してまいります。

次に、税の徴収についてですが、市民の皆様のご協力により2010（平成22）年度の徴収率は26市中1位でございました。公平性の確保のため、引き続き徴収に努めるとともに、納税環境を更に整えるため2013（平成25）年度からコンビニエンスストアでの納税が可能となるようシステムの整備を進めます。また、収納課創設の柱の一つである市税以外の市債権の回収に取り組んでい

るところですが、滞納処分の規定がない債権について弁護士資格を有する嘱託員を採用し、債権回収に向けた体制整備に取り組んでまいります。

## 5 . その他の主な施策について

環境の施策についてですが、市の施設の電力は、昨年11月よりPPS事業者より提供を受けております。これは、市役所本庁舎や保健センターなど公共施設9か所、市立小・中学校11校の計20施設で使用する電力の購入先を、「国立市電力の調達に係る環境配慮方針」を定めて、再生可能エネルギーの活用や二酸化炭素の排出を抑制するなどの条件を付して入札したものです。

また、商店会が管理されている装飾灯をLED電球に交換するための補助事業を行ってまいります。現在の装飾灯は大部分が水銀灯であり、これをLED電球に交換することで、寿命が約4倍になり、二酸化炭素の排出量も70%以上低減するものと見込まれております。皆様の目に触れる機会の多い装飾灯がLEDに切り替わることにより、更なる普及・啓発にもつながるものとして期待しております。

また、「国立市次世代に引き継ぐ環境基本条例」の施行を受けて、国立市環境審議会を設置し、「国立市環境基本計画」の策定作業に入りました。より良い環境を次世代に引き継いでいくための柱となる計画を作ってまいります。

自然豊かな城山公園は、1986（昭和61）年に整備され、現在は散策やウォーキングの拠点などとして親しまれております。公園に隣接して実施している城山南地区土地区画整理事業に伴い、新たに創出される公園用地を活用し、城山

公園全体の自然を生かした活用方法の検討を始めております。みどりの保全とともに市民の憩いの場として更にご活用いただけるように、多角的に検討してまいります。

次に、ごみ減量施策についてですが、国立市は、くにたちE C OプロジェクトとしてE P R（拡大生産者責任）の推進を大きな柱に据えております。

具体的には、「リデュース（ごみになるものを減らす）」「リユース（再使用）」「リサイクル（再生利用）」の「3 R」に「リターン（お店に返す）」と「リペア（直して使う）」を加えた5 Rを進めます。この2月には、市民団体とスーパーなどの事業者、行政による三者懇談会を開催いたしました。今後とも市民・事業者と協働して、くにたちE C Oプロジェクトの推進に努めてまいります。

次に、国民体育大会についてですが、国立市では、2013（平成25）年に開催される第68回国民体育大会の開催に向けて準備を進めており、この4月から新たに国体推進担当課長を配置して推進体制を整えます。2012（平成24）年11月には本番に備えてリハーサル大会が開催されます。担当競技であるウエイトリフティングの普及促進や施設整備を進め、国立市実行委員会の運営など関係団体と連携し、大会成功のために尽力してまいります。

以上、2012（平成24）年度の主な施策を申し上げます。

2年目となるこの年も全精力を傾けて、市政運営を行ってまいります。

皆様にご理解とご協力をお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。